

第143回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日 時

2019年6月25日(火曜日)

午前10時(受付開始 午前9時)

場 所

東京都武蔵野市中町二丁目9番32号

本社 大会議室

決 議
事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

証券コード：6841

横河電機株式会社

Co-innovating tomorrow™

YOKOGAWAは1915年の創立以来、計測、制御、情報の技術を軸に、最先端の製品やソリューションを産業界に提供し、社会の発展に貢献してきました。時代によって変わるニーズを敏感に読み取り、自らを変革しながら成長してきたYOKOGAWAは、これからも社会に必要とされ、お客様に期待される企業であるために、新たな変革に挑戦していきます。

コーポレート・ブランド・スローガン「Co-innovating tomorrow」のもとに、お客様との信頼関係を深めながら、明日をひらく新しい価値とともに創造し、お客様、そして社会と、未来に向かって歩んでいきます。

創業の精神

品質第一主義 パイオニア精神 社会への貢献

企業理念

YOKOGAWAは
計測と制御と情報をテーマに
より豊かな人間社会の実現に貢献する

YOKOGAWA人は
良き市民であり
勇気をもった開拓者であれ

目次

第143回定時株主総会招集ご通知 …	1
--------------------	---

〔株主総会参考書類〕

第1号議案 ……………	5
-------------	---

第2号議案 ……………	6
-------------	---

〔提供書面〕

事業報告

1. 企業集団の現況 ……………	17
------------------	----

2. 会社の現況 ……………	30
----------------	----

3. 業務の適正を確保するための 体制及び当該体制の運用状況 …	37
-------------------------------------	----

4. 会社の支配に関する基本方針 …	42
--------------------	----

連結計算書類

連結貸借対照表 ……………	43
---------------	----

連結損益計算書 ……………	44
---------------	----

計算書類

貸借対照表 ……………	45
-------------	----

損益計算書 ……………	46
-------------	----

連結計算書類に係る会計監査報告 …	47
-------------------	----

計算書類に係る会計監査報告 ………	49
-------------------	----

監査役会の監査報告 ……………	51
-----------------	----

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃よりご支援いただき厚くお礼申し上げます。ここに招集ご通知をお届けし、第143回定時株主総会の開催をご案内申し上げますとともに、2018年度の事業の概況をご報告いたします。

当社グループは、2020年度までを成長機会の創出と成長基盤の確立の時期と位置付け、中期経営計画「Transformation 2020」を遂行しています。「既存事業の変革」、「新事業とビジネスモデル変革への挑戦」、「グループ全体最適による生産性向上」の3つの変革に取り組み、その基盤として自社及びお客様の生産性向上を実現するためデジタル技術を最大限に活用する「デジタルトランスフォーメーション」に注力しています。

2019年4月をもちまして、代表取締役社長の西島剛志が代表取締役会長に、取締役の奈良 寿が代表取締役社長に就任いたしました。この新たな経営体制のもと、中期経営計画の目標達成に向けた新たなステージへ踏み出し、さらなる発展を目指していく所存です。

今後とも株主の皆様のご期待に沿えるよう、事業の一層の拡大と企業価値の向上に努めてまいりますので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長

西島剛志

代表取締役社長

奈良 寿

2019年6月

証券コード 6841

2019年6月3日

株 主 各 位

東京都武蔵野市中町二丁目9番32号

横河電機株式会社

代表取締役社長 奈良 寿

第143回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第143回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 東京都武蔵野市中町二丁目9番32号 本社 大会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第143期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第143期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.yokogawa.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。
したがって、本招集ご通知の提供書面の連結計算書類及び計算書類は、監査役又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.yokogawa.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- ◎当日、代理人により議決権を行使される場合は、当社定款第19条の規定に基づき、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎本招集ご通知に記載しておりますグラフ、写真などは、ご参考情報です。
- ◎株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議 決 権 行 使 の ご 案 内

株主総会参考書類（５頁～１６頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

以下の３つの方法により議決権を行使いただくことができます。

株主総会当日にご出席の場合



株主総会への 出席による 議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2019年6月25日(火曜日)
午前10時

株主総会当日にご出席いただけない場合



書面による 議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2019年6月24日(月曜日)
午後5時まで



インター ネットによる 議決権行使

パソコン、携帯電話、スマートフォンより議決権を行使いただけます。

次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認いただき、行使期限までに議案に対する賛否のご入力を終わってください。

行使期限

2019年6月24日(月曜日)
午後5時まで

重複して
議決権を
行使された
場合の取扱い

書面とインターネットにより
重複して議決権を行使された場合

到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

インターネットにより
複数回議決権を行使された場合

最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

I インターネットによる議決権行使について

1. インターネットによる議決権行使に際してご了承いただく事項

- (1) 当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

議決権行使
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



- (2) 議決権行使コード及びパスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の株主総会に關してのみ有効です。次回の株主総会の際には、新たに発行いたします。
- (3) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

ご 注 意

- パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。他人に絶対知られないようご注意ください。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行(株) 証券代行部（以下）までお問い合わせください。

(1) 議決権行使ウェブサイトのご利用方法等に関する専用お問い合わせ先

フリー
ダイヤル

0120-768-524 (平日9:00～21:00)

(2) 左記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリー
ダイヤル

0120-288-324 (平日9:00～17:00)

II 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記I. のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

第1号 議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元は経営の最重要施策の一つと認識し、利益成長を通じて安定的・継続的な増配を目指します。

具体的には、業績及び中長期的な株主価値の最大化に向けた投資資金の確保、成長投資を支える財務基盤の維持を総合的に勘案しながら、連結配当性向30%を上回る配当水準の確保に努めます。また、一時的な要因で業績が悪化した場合においても、株主資本配当率を踏まえた安定的な配当の維持を図ります。

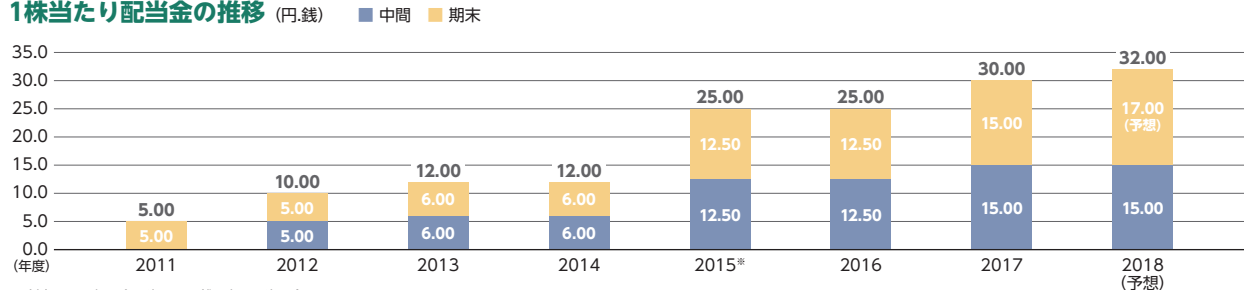
当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、当期の業績が堅調に推移したこと及び今後の事業計画並びに財務状況等を勘案のうえ、以下のとおり1株につき17円とさせていただきますと存じます。これにより、当期における1株当たりの年間配当金は、中間配当金15円と合わせて32円となり、前期と比べ1株につき2円の増配となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき17円
配当総額 4,537,901,137円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月26日

【ご参考】

1株当たり配当金の推移 (円:銭)



※ 創立100周年記念配当5円00銭を中間配当に含みます。

第2号
議案

取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、1名減員し、社外取締役4名を含む取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、当社が定める「取締役・監査役・執行役員の選解任の方針と手続」に基づき、委員の過半数が社外取締役により構成される「指名諮問委員会」の答申を参考にしております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	にしじま たかし 西島 剛志	代表取締役会長	再任 15回/15回 (100%)
2	な ら ひとし 奈良 寿	代表取締役社長	再任 15回/15回 (100%)
3	あなぶき じゅんいち 穴吹 淳一	取締役 専務執行役員 経営管理本部長	再任 15回/15回 (100%)
4	だい ゆう 戴 煜	常務執行役員 デジタルエンタープライズ事業本部長	新任 —
5	う じ のりたか 宇治 則孝	取締役	社外取締役候補者 独立役員候補者 再任 15回/15回 (100%)
6	せき のぶお 関 誠夫	取締役	社外取締役候補者 独立役員候補者 再任 15回/15回 (100%)
7	すが た しろう 菅田 史朗	取締役	社外取締役候補者 独立役員候補者 再任 15回/15回 (100%)
8	うち だ あきら 内田 章	社外取締役候補者 独立役員候補者	新任 —

候補者番号

1

再任



にし じま たか し
西島 剛志

生年月日 1957年8月12日

所有する当社株式数

64,262株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月 (株)北辰電機製作所（現 横河電機(株)）入社
2008年10月 執行役員 IA事業部プロダクト事業センター長
2010年 4 月 横河メータ&インスツルメンツ(株)（現 横河計測(株)） 代表取締役社長
2011年 6 月 当社取締役 横河メータ&インスツルメンツ(株)（現 横河計測(株)） 代表取締役社長
2012年 4 月 取締役 常務執行役員 IAプラットフォーム事業本部長
2013年 4 月 代表取締役社長
2019年 4 月 代表取締役会長 現在に至る

取締役在任年数（本総会終結時）

8年

取締役会出席状況（2018年度）

全15回中 15回（100％）

取締役候補者として選任する理由

西島剛志氏は、取締役として経営の監督を適切に行っています。同氏は、当社の制御事業での製品企画開発や事業部経営、計測事業子会社の社長を経た後、2013年から代表取締役社長として、また2019年4月からは代表取締役会長として当社の経営を担い、経営者として豊富な経験と実績を有しています。引き続き、同氏のマネジメント経験と実績を生かすことで、企業価値向上や取締役会における意思決定機能および経営の監督機能の強化への貢献が期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。

なお、当社における「取締役・監査役・執行役員の選解任の方針と手続」については15頁をご参照ください。

（注）西島剛志氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

再任



な ら ひ と し
奈良 寿

生年月日 1963年1月23日

所有する当社株式数

21,667株

(注) 奈良 寿氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 当社入社
2001年10月 Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd. 副社長
2003年10月 Yokogawa (Thailand) Ltd. 社長
2007年1月 当社ソリューション事業部 第1営業本部長
2010年4月 常務執行役員 ソリューション営業本部長
2011年6月 取締役 常務執行役員 ソリューション営業統括本部長
2012年4月 取締役 常務執行役員 ソリューションサービス営業統括本部長
2013年4月 取締役 横河ソリューションサービス(株) 代表取締役社長
2017年4月 取締役 専務執行役員 日本・韓国代表 兼 横河ソリューションサービス(株) 代表取締役社長
2018年4月 取締役 専務執行役員 ライフイノベーション事業本部長
2019年4月 代表取締役社長 現在に至る

取締役在任年数 (本總會終結時)

8年

取締役会出席状況 (2018年度)

全15回中 15回 (100%)

取締役候補者として選任する理由

奈良 寿氏は、取締役として経営の監督を適切に行っています。同氏は、当社の制御事業の営業部門での業務や国内・海外子会社の社長および新事業の立ち上げに携わった後、2019年4月からは代表取締役社長として業務執行の指揮を執っており、経営者として豊富な経験と実績を有しています。引き続き、同氏のマネジメント経験と実績を生かすことで、企業価値向上と取締役会における意思決定機能および経営の監督機能の強化への貢献が期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。

なお、当社における「取締役・監査役・執行役員の選解任の方針と手続」については15頁をご参照ください。

候補者番号

3

再 任



あな ぶき じゅん いち

穴吹 淳一

生年月日 1963年3月18日

所有する当社株式数

19,820株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月 (株)福徳相互銀行入行
1992年 3 月 当社入社
2005年 1 月 財務部長
2011年 4 月 執行役員 経理財務本部長
2014年 6 月 取締役 執行役員 経理財務本部長
2016年 4 月 取締役 常務執行役員 経理財務本部長
2018年 4 月 取締役 常務執行役員 経営管理本部長
2019年 4 月 取締役 専務執行役員 経営管理本部長 現在に至る

取締役在任年数 (本總會終結時)

5年

取締役会出席状況 (2018年度)

全15回中 15回 (100%)

取締役候補者として選任する理由

穴吹淳一氏は、取締役として経営の監督を適切に行っています。同氏は、当社の経理・財務部門での長年の業務経験を有し、現在は経営管理本部長として経理・財務および経営管理において高い能力と専門性を発揮しており、豊富な経験と実績を有しています。引き続き、同氏の経験と高い見識を生かすことで、企業価値向上と取締役会における意思決定機能および経営の監督機能の強化への貢献が期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。

なお、当社における「取締役・監査役・執行役員の選解任の方針と手続」については15頁をご参照ください。

(注) 穴吹淳一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

新 任



だい ゆう
戴 焜

生年月日 1963年2月25日

所有する当社株式数

0株

(注) 戴 焜氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 8 月 SINOPEC Yangzi Petrochemical Corporation 入社
1994年 1 月 Deputy Project Director at Yangzi-BASF Styrenics Company Ltd.
1998年 6 月 Project Director of BASF/SINOPEC JV Integrated Petrochemical Site (IPS)
Project at SINOPEC
2001年 4 月 GM of Base Chemicals Division at BASF-YPC Company Ltd.
2003年 1 月 Low Olefins Plant Manager at CNOOC and Shell Petrochemical Company Ltd.
2006年11月 GM of Base Chemicals for Asia Pacific / Middle East at Shell Chemicals
2009年 1 月 Project GM at Shell China
2012年11月 CEO of Jurong Aromatics Corporation Pte. Ltd.
2015年10月 Yokogawa Electric International Pte. Ltd. 入社
GM of China Sales Strategy Center
2016年 4 月 横河電機(中国)投資有限公司社長、横河電機(中国)有限公司社長
2017年 4 月 当社執行役員 ASEAN・パシフィック代表 兼 横河電機(中国)投資有限公司社長
兼 横河電機(中国)有限公司社長
2019年 4 月 常務執行役員 デジタルエンタープライズ事業本部長 現在に至る

取締役候補者として選任する理由

戴 焜氏は、石油、化学産業の複数のグローバル企業でプラント建設プロジェクトの管理業務や会社経営に携わった後、2015年に当社子会社に入社し、ASEAN・パシフィック地域の子会社の統括責任者を経て、現在は、制御事業の中核の一つであるソリューション事業を率いており、豊富な経験と実績を有しています。同氏の幅広い経験と見識を生かすことで、企業価値向上と取締役会における意思決定機能

および経営の監督機能の強化への貢献が期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。

なお、当社における「取締役・監査役・執行役員の選解任の方針と手続」については15頁をご参照ください。

候補者番号

5

再任



うじのりたか
宇治 則孝

生年月日 1949年3月27日

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年4月 日本電信電話公社（現 日本電信電話㈱）入社
1999年6月 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ 取締役 新世代情報サービス事業本部長
2000年9月 同社 取締役 経営企画部長
2003年6月 同社 常務取締役 法人システム事業本部長 法人ビジネス事業本部長兼務
2005年6月 同社 代表取締役常務執行役員
2007年6月 日本電信電話㈱ 代表取締役副社長
2012年6月 同社 顧問（2017年6月 退任）
2014年6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

第一三共株式会社 社外取締役
株式会社GA INC 社外取締役
公益社団法人企業情報化協会 名誉会長
一般社団法人日本テレワーク協会 名誉会長

取締役在任年数（本総会終結時）

5年

取締役会出席状況（2018年度）

全15回中 15回（100％）

社外取締役候補者として選任する理由

宇治則孝氏は、社外取締役として経営の監督を適切に行っています。引き続き、同氏の経営者としての高い見識、技術開発・情報通信分野に関する豊富な経験と深い知見を当社の経営の監督に反映することで、経営の妥当性、客観性、透明性を高めるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、当社における「取締役・監査役・執行役員の選解任の方針と手続」については15頁をご参照ください。

独立役員について

宇治則孝氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員としての要件及び当社における「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。当社は、同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏は、再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

なお、当社における「社外役員の独立性に関する基準」については16頁をご参照ください。

- (注) 1. 宇治則孝氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 宇治則孝氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 責任限定契約について
当社は、宇治則孝氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。当該契約の概要は、次のとおりであります。
当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約で、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とします。



せき のぶ お

関 誠夫

生年月日 1944年9月21日

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式数

1,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年 4 月 千代田化工建設(株) 入社
 1992年 4 月 米国千代田インターナショナル・コーポレーション 副社長
 1997年 6 月 千代田化工建設(株) 取締役
 1998年 6 月 同社 常務取締役
 2000年 8 月 同社 代表取締役専務
 2001年 4 月 同社 代表取締役社長
 2007年 4 月 同社 取締役会長
 2009年 4 月 同社 相談役
 2012年 7 月 同社 顧問 (2013年6月 退任)
 2015年 6 月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

亀田製菓株式会社 社外取締役
 特定非営利活動法人日本プロジェクトマネジメント協会 会長

取締役在任年数 (本総会終結時)

4年

取締役会出席状況 (2018年度)

全15回中 15回 (100%)

社外取締役候補者として選任する理由

関 誠夫氏は、社外取締役として経営の監督を適切に行っています。引き続き、同氏の経営者としての高い見識とエネルギー産業を中心とするエンジニアリング・ビジネスの豊富な経験とグローバルビジネスの深い知見を当社の経営の監督に反映することで、経営の妥当性、客観性、透明性を高めるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、当社における「取締役・監査役・執行役員の選解任の方針と手続」については15頁をご参照ください。

独立役員について

関 誠夫氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員としての要件及び当社における「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。当社は、同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏は、再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

なお、当社における「社外役員の独立性に関する基準」については16頁をご参照ください。

- (注) 1. 関 誠夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 関 誠夫氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
 3. 責任限定契約について
 当社は、関 誠夫氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。当該契約の概要は、次のとおりであります。
 当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約で、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とします。

候補者番号

7

再 任



すが た し ろう

菅田 史郎

生年月日 1949年11月17日

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 4 月 ウシオ電機㈱ 入社
1993年 1 月 BLV Licht- und Vakuumtechnik GmbH 社長
2000年 6 月 ウシオ電機㈱ 取締役 上席執行役員
2001年 4 月 同社 取締役 ランプ第二事業部長
2003年 4 月 同社 取締役 ランプカンパニープレジデント
2004年 4 月 同社 取締役 専務執行役員
2004年 6 月 同社 代表取締役 専務執行役員
2005年 3 月 同社 代表取締役社長
2014年10月 同社 取締役相談役
2016年 6 月 同社 相談役
当社取締役 現在に至る
2017年 7 月 ウシオ電機㈱ 特別顧問 現在に至る

重要な兼職の状況

ウシオ電機株式会社 特別顧問
J S R株式会社 社外取締役

取締役在任年数 (本總會終結時)

3年

取締役会出席状況 (2018年度)

全15回中 15回 (100%)

社外取締役候補者として選任する理由

菅田史郎氏は、社外取締役として経営の監督を適切に行っています。引き続き、同氏の経営者としての高い見識と産業用機器製品の開発、マーケティングの豊富な経験とグローバルビジネスの深い知見を当社の経営の監督に反映することで、経営の妥当性、客観性、透明性を高めるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、当社における「取締役・監査役・執行役員の選解任の方針と手続」については15頁をご参照ください。

独立役員について

菅田史郎氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員としての要件及び当社における「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。当社は、同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏は、再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

なお、当社における「社外役員の独立性に関する基準」については16頁をご参照ください。

- (注) 1. 菅田史郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 菅田史郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 責任限定契約について
- 当社は、菅田史郎氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。当該契約の概要は、次のとおりであります。
- 当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約で、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とします。

候補者番号

8

新 任



うち だ あきら

内田 章

生年月日 1950年10月4日

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4 月 東レ(株) 入社
1996年 6 月 トーレ・インダストリーズ (アメリカ) 社 Executive Vice President
2000年 6 月 東レ(株) 経営企画第1室主幹兼広報室主幹
2004年 6 月 同社 経営企画室参事兼 I R 室参事
2005年 6 月 同社 取締役 財務経理部門長
トーレ・ホールディング (U.S.A.) 社 社長
2009年 6 月 同社 常務取締役 財務経理部門長
トーレ・ホールディング (U.S.A.) 社 社長
2012年 6 月 同社 常務取締役 C S R 全般統括、総務・法務部門・I R 室・広報室・宣伝室統括、東京事業場長
2016年 6 月 同社 顧問 (2019年3月 退任)

重要な兼職の状況

J.フロント リテイリング株式会社 社外取締役
公益財団法人スガウエザリング技術振興財団 監事

社外取締役候補者として選任する理由

内田 章氏は、素材分野のグローバル企業において経営者としての豊富な経験を持っています。同氏の経営者としての高い見識と財務経理部門を中心とする経営管理分野の幅広い経験を当社の経営の監督に反映することで、経営の妥当性、客観性、透明性を高めるため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、当社における「取締役・監査役・執行役員の選解任の方針と手続」については15頁をご参照ください。

独立役員について

内田 章氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員としての要件及び当社における「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

なお、当社における「社外役員の独立性に関する基準」については16頁をご参照ください。

- (注) 1. 内田 章氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 内田 章氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 責任限定契約について
当社は、内田 章氏の選任が承認された場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約の概要は、次のとおりであります。
当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約で、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とします。

以 上

取締役・監査役・執行役員を選解任の方針と手続

取締役・監査役候補指名および執行役員選任の方針

取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を全体としてバランス良く備え、多様性と適正規模を両立させる形で構成することとしています。

その前提のもとで、取締役・監査役候補については、コーポレートガバナンスの向上に資する人財を指名しています。さらに、取締役候補については、当社グループの事業に精通し適切な業務執行および実効性の高い経営の監督に資する人財、中長期の当社の企業価値向上を狙った経営戦略策定に求められる経験・知見を持ち、的確な経営の判断および実効性の高い経営の監督に資する人財を、監査役候補については、当社グループの事業に精通し当社およびグループ会社の適切な経営の監査に資する人財、および経理財務、法務、企業経営等の知見を有し適切な経営の監査に資する人財を指名しています。また、執行役員については、各執行役員のポジションに求められる期待役割に照らし十分な経験、知識などを有しているか、経営陣として相応しい意思と姿勢を有しているかを確認したうえで選任しています。

取締役・監査役候補指名および執行役員選任の手続

当社は、取締役候補、監査役候補の指名および執行役員の選任について、その客観性および透明性を高めることを目的に、取締役会決議に基づきその過半数を独立社外取締役とする3名以上の取締役で構成される任意の諮問機関である指名諮問委員会を設置しています。

取締役候補の指名および執行役員の選任については、指名諮問委員会で定められた選再任基準、手続に基づく審議を経た答申をもとに、取締役会で決議しています。監査役候補の指名については、指名諮問委員会で定められた選再任基準、手続に基づく審議を経た答申をもとに、監査役会の同意を得たうえで取締役会で決議しています。

取締役・監査役の解任方針と手続

指名諮問委員会において、取締役・監査役の解任基準、手続を定めています。これらの解任基準、手続に基づく指名諮問委員会の審議・答申をもとに、取締役会で当該取締役・監査役の解任提案等の審議をします。

代表取締役社長の評価と選定・再選定・解職の方針と手続

代表取締役社長についても、指名諮問委員会において選定・再選定・解職基準、手続を定めています。毎年、業績等の定量性を持たせた基本評価基準も用いて代表取締役社長の評価を行います。指名諮問委員会では、評価結果とサクセッションプランも踏まえて、定められた選定・再選定・解職基準、手続に基づく審議を経て、選定・再選定・解職の答申を取締役会に対して行うことで、プロセスの客観性、適時性、透明性を高めています。

執行役員の解任方針と手続

執行役員の解任についても、定められた基準・手続に則り、指名諮問委員会の答申をもとに、取締役会で決議をします。

以上

【ご参考】

社外役員の独立性に関する基準

当社は、監査役会設置会社として取締役会及び監査役会を充実させるために現経営陣から独立した社外取締役及び社外監査役を招聘していますが、社外役員選任における透明性を高めるため、2015年3月24日開催の当社取締役会において、下記のとおり、社外役員の独立性に関する基準を設定しました。

記

当社において独立役員であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。

- ① 当社およびその連結子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者またはその就任の前10年間ににおいてそうであった者（注1）
- ② 当社の現在の主要株主（議決権割合10%以上）または最近5年間ににおいてそうであった者（注2）
- ③ 当社が現在主要株主である会社の業務執行者
- ④ 当社グループの主要な取引先（直近事業年度または先行する3事業年度のいずれかにおける年間連結総売上高の2%を超える支払いをしているもしくは支払いを受けている）の業務執行者
- ⑤ 当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等の業務執行者
- ⑥ 当社グループから取締役を受け入れている会社の業務執行者
- ⑦ 当社グループの主要な借入先の業務執行者または最近3年間ににおいてそうであった者（注3）
- ⑧ 当社グループの会計監査人または監査法人等の関係者または最近3年間ににおいてそうであった者（注4）
- ⑨ 上記⑧に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、当社グループから役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の報酬を得ている者
- ⑩ 上記⑧に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームであって、当社グループを主要な取引先とするファーム（過去3事業年度の平均で、その連結総売上高の2%を超える支払いを当社グループから受けた）の関係者（注5）
- ⑪ 上記①から⑩（⑤を除く）の親族（配偶者または二親等以内の親族もしくは同居の家族）
- ⑫ 独立役員としての通算の在任期間が8年を超える者

以上

注1：業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者および使用人（本基準において「業務執行者」という）。

注2：当社の現在または最近5年間ににおいての主要株主。主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者。

注3：当社グループが借入れを行っている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属するものをいう）であって、その借入残高が当事業年度末において当社の連結総資産の2%を超える金融機関グループ。

注4：当社グループの会計監査人または監査法人の社員、パートナーまたは従業員である者、または最近3年間ににおいてそうであった者（現在退職している者を含む）。

注5：当該ファームの社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者。

(提供書面)

事業報告

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における、当社グループに関連する市場の認識は以下のとおりです。

世界経済は一部に弱さが見られ、通商問題や新興国を中心とした為替の動向など不透明な事業環境が継続しました。また、当社グループの主要市場であるエネルギーや素材関連市場においては、原油価格の推移やその需給バランスなどを背景に、資源開発関連に対する投資の動きが見られつつある事業環境となりました。

このような事業環境の中で、当社グループは、2018年度（当期）を初年度とし2020年度までの3か年を対象とする中期経営計画「Transformation 2020」に基づき、持続可能な社会を実現する事業の確立を目指して「既存事業の変革」、「新事業とビジネスモデル変革への挑戦」、「グループ全体最適による生産性向上」の3つの変革に取り組みました。また、これらすべての変革の基盤として、デジタル技術を最大限に活用する「デジタルトランスフォーメーション」を価値創造の駆動力として「成長機会の創出」と「成長基盤の確立」に努めました。

当連結会計年度における当社グループの売上高は、新興国通貨を中心とした円高及び航機その他事業の国内子会社株式を譲渡した影響等により28億78百万円減少しました。一方、営業利益は販管費の減少等により18億89百万円増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期にのれん等減損損失を計上したこともあり、69億64百万円増加しました。

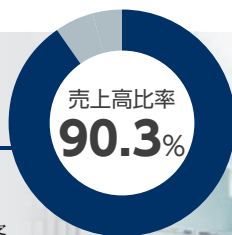
〈 連 結 〉

売上高	4,037億 11百万円 (前期比 △ 0.7 % 28億78百万円 減)	営業利益	345億 94百万円 (前期比 + 5.8 % 18億89百万円 増)
経常利益	367億 70百万円 (前期比 + 10.3 % 34億28百万円 増)	親会社株主に 帰属する 当期純利益	284億 46百万円 (前期比 + 32.4 % 69億64百万円 増)

セグメント別の概況は18頁、19頁のとおりです。



制御事業

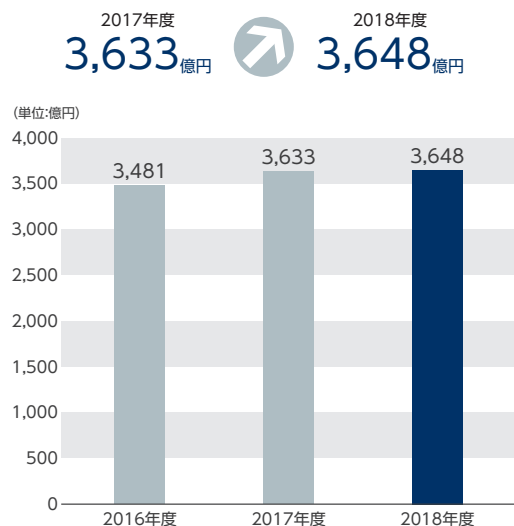


主なソリューション・製品

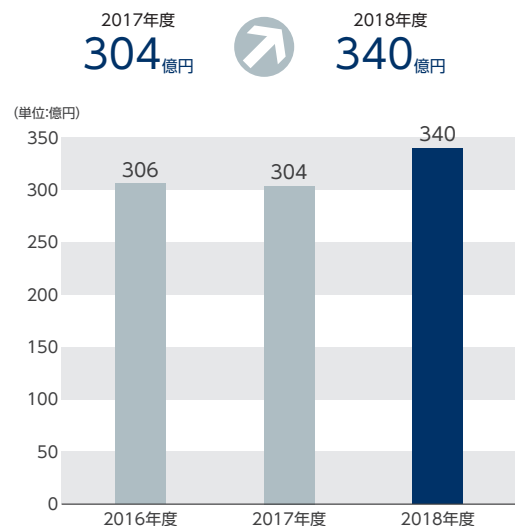
- プラントの現場から経営レベルまでライフサイクルにわたりお客様価値を最大化する総合的ソリューション
- 生産性向上のための各種ソフトウェア ●生産制御システム
- 流量計 ●差圧・圧力伝送器 ●プロセス分析計
- プログラマブルコントローラ ●工業用記録計 など

制御事業の売上高は、新興国通貨を中心とした円高の影響を受けた一方、既設設備の生産性向上に向けた課題解決と運用・保守を中心としたビジネスなどが底堅く推移した結果、前期比で14億84百万円増加し3,647億74百万円となりました。また、営業利益は、売上高がほぼ前期並みとなった中で、貸倒引当金計上の減少等により、前期比で35億73百万円増加し339億70百万円となりました。

売上高



営業利益

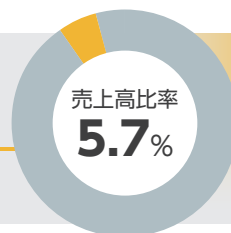




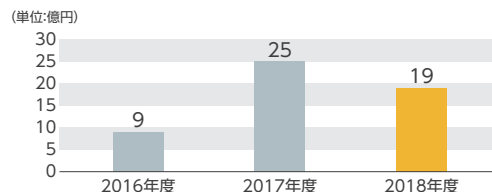
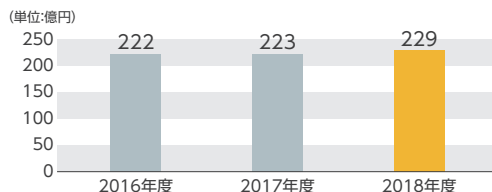
計測事業

主な製品

- 波形測定器
- 光通信関連測定器
- 信号発生器
- 電力・温度・圧力測定器
- 共焦点スキャナ など



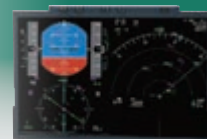
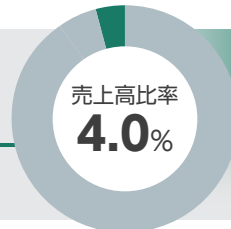
計測事業は、売上高は前期比で6億10百万円増加し228億70百万円と堅調でしたが、バイオ関連事業の確立に向けた先行投資の影響などにより、営業利益は前期比で5億93百万円減少し19億39百万円となりました。



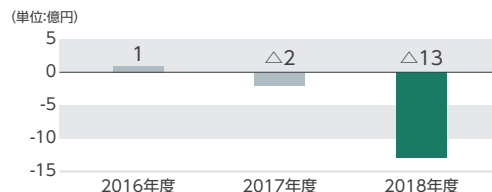
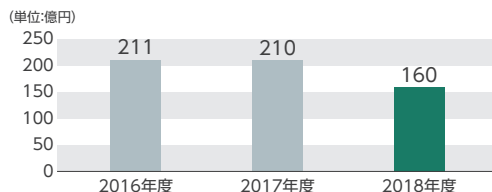
航機その他事業

主な製品

- 航空機用計器
 - 航海関連機器*
 - 気象・水文計測器* など
- ※当第3四半期までの主な製品



航機その他事業は、国内子会社株式の譲渡等の影響による減収に加え、粗利率低下により、売上高は前期比で49億73百万円減少し160億66百万円、営業損失は前期比で10億89百万円損失が増加し13億15百万円の損失と、どちらも前期を下回る結果となりました。



② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は149億59百万円となり、前期と比較し17億28百万円増加しました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金及び運転資金は、自己資金及び金融機関からの借入金などをもって充当しました。

(2) 対処すべき課題

中期経営計画 Transformation 2020(TF2020)の確実な実行

当社グループは、2018年度から2020年度までの3か年を対象とする中期経営計画「Transformation（トランスフォーメーション）2020（略称：TF2020）」を推進しています。TF2020では、中長期的視点での企業価値及び株主価値の最大化の実現を基本方針とし、1株当たり当期純利益（EPS）成長、オーガニックフリー・キャッシュ・フローの創出、株主資本利益率（ROE）の向上を目指すべき指標としています。

当社グループを取り巻く事業環境は、エネルギー資源における石油の位置付けの変化に加え、デジタル技術の革新、自然環境問題や人口動態の変化など社会課題解決に向けたニーズの高まりなどの影響を受けて大きく変化しています。当社グループは、このような変化を、継続的な収益性向上が実現できる新たな変革、成長の機会ととらえ、これまで築いてきた強固で多様なお客様基盤と課題解決能力を活かしながら、成長機会を創出し成長基盤を確立することで、次なる変革への挑戦を始めています。

TF2020で目標とする経営指標

TF2020では、EPS成長7～9％／年、オーガニックフリー・キャッシュ・フロー850億円以上創出（3年間累計）、ROE10％以上の達成を目標とし、市場の期待を上回る利益成長、キャッシュ創出、資本効率を実現していきます。（成長率は2017年度の一時要因（のれん等減損損失、貸倒引当金計上、資産売却等）を除いた実質ベース）

経営指標	目標値
受注高・売上高成長	3～5％／年
1株当たり当期純利益(EPS)成長	7～9％／年
営業利益率(ROS)	10%以上(2020年度)
株主資本利益率(ROE)	10%以上(2020年度)
オーガニックフリー・キャッシュ・フロー ^(*)	850億円以上(3年間累計)

(*)オーガニックフリー・キャッシュ・フロー＝フリー・キャッシュ・フロー＋戦略投資(700億円:3年間累計)

【ご参考】経営の基本方針及び中長期的な経営戦略の概要

当社グループの経営の基本方針及び中長期的な経営戦略の概要は以下のとおりです。

1 経営の基本方針

〔企業理念〕

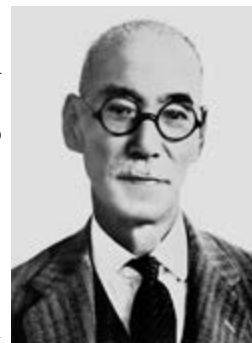
「YOKOGAWAは 計測と制御と情報をテーマにより豊かな人間社会の実現に貢献する YOKOGAWA人は 良き市民であり 勇気をもった開拓者であれ」を企業理念として掲げ、この実現を目指します。

当社グループは、グループ全体に適用される企業理念とYOKOGAWAグループ企業行動規範を定め、すべてのステークホルダーとの適切な関係を持ち、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めます。

また、「企業は社会の公器である」との考えのもと、健全で持続的な成長により、株主、お客様、取引先、社会、社員等すべてのステークホルダーからの信頼に応えていくことを企業経営の基本的使命と位置付けます。

当社グループは、企業価値の最大化を実現するためには、コンプライアンスの徹底、リスクの適切な管理、株主をはじめとするステークホルダーとの建設的な対話のための情報開示等が重要と考えます。

当社グループは、こうした考え方からコーポレートガバナンスの継続的な充実に取り組む基本方針として「YOKOGAWAコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しています。



創業者 横河 民輔

当社グループのコーポレートガバナンスについての詳細は、当社ウェブサイト
<https://www.yokogawa.co.jp/cp/ir/governance/index.htm> をご参照ください。

2 中長期的な経営戦略

当社グループは、2015年度に、10年先のありたい姿とその実現に向けた考え方を長期経営構想として策定し、YOKOGAWAが目指す方向性を表現する「ビジョンステートメント」、その実現を支えるYOKOGAWAの強みを示す「コアコンピタンス」、「注力する事業領域」を定めました。

また、2017年8月には、未来世代のために目指す持続可能な低炭素・循環型社会の姿をサステナビリティ目標「Three goals」として定め、そこに向けてYOKOGAWAが自らを変革していく方向を示すとともに、それらの実現にもつなげる長期経営構想で目指す方向性を、2017年からおよそ10年以上先の「ありたい姿」として見直しました。

サステナビリティ目標、 長期経営構想及び中期経営計画の全体像



[サステナビリティ目標：Three goals]

「YOKOGAWAは、未来世代のより豊かな人間社会のために、2050年に向けて、Net-zero emissions、Circular economy、Well-being の実現を目指します。」

当社グループのサステナビリティについての詳細は、当社ウェブサイト
<https://www.yokogawa.co.jp/about/yokogawa/sustainability/> を
 ご参照ください。



[長期経営構想]

ビジョン ステートメント

「YOKOGAWAは“Process Co-Innovation”を通じて、お客様と共に明日をひらく新しい価値を創造します。」
 このビジョンのもと、お客様の経済価値最大化と社会課題解決とともに実現し、お客様の事業を通じて
 社会・環境価値を創出していくことを目指します。

コア コンピタンス

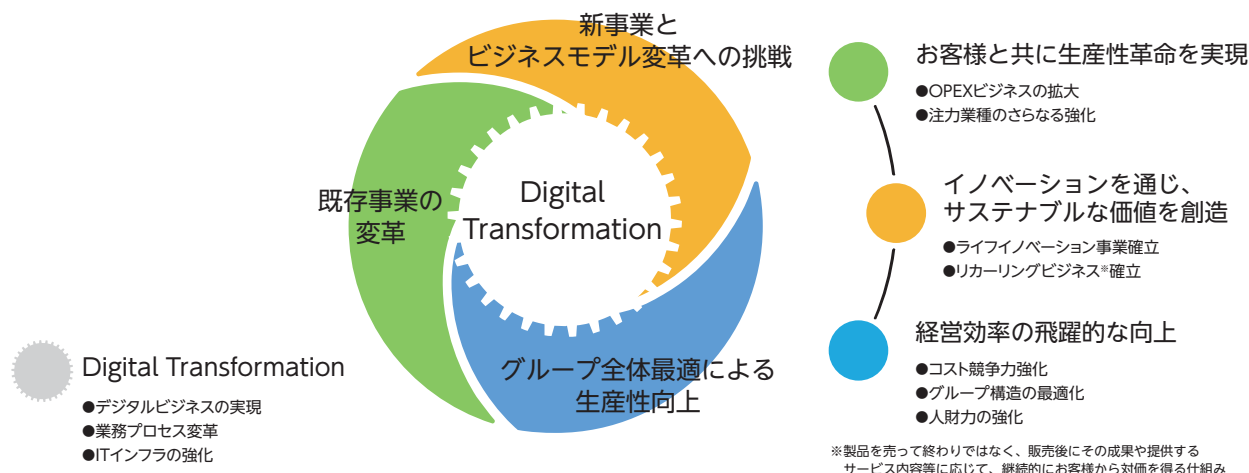
お客様と課題を発掘し価値を共創する力など：「強化すべき3つの力」
 高い信頼性を作り込み現場に適応させていく能力など：「基礎となる3つの力」

注力する 事業領域

「資源・エネルギー・マテリアル関連産業」は継続し、「人々の健康や暮らしの豊かさを支える産業」について、
 TF2020では医薬品・食品産業向けの新事業として注力します。
 また、長期的な視点で、注力する事業領域における「バイオエコノミー」への取り組みを追加します。

[中期経営計画]

当社グループは、サステナビリティ目標及び長期経営構想を踏まえ、収益性の向上とさらなる変革に向けて、2018年度を開始
 年度とする新たな中期経営計画「Transformation（トランスフォーメーション）2020（略称：TF2020）」を策定しました。



① TF2020の基本戦略

＜ 基本戦略 ＞

以下の3つの変革を実現していきます。

既存事業の変革	OPEX（Operating Expenditure）ビジネスの拡大 注力業種のさらなる強化	デジタルビジネスの実現
新事業とビジネスモデル 変革への挑戦	ライフイノベーション事業確立 リカーリングビジネス確立	業務プロセス変革
グループ全体最適による 生産性向上	コスト競争力強化 グループ構造の最適化 人財力の強化	ITインフラの強化

② TF2020の資本政策及び財務戦略

TF2020では、持続的な企業価値の向上を実現するための最適資本構成(*)を維持することを前提に、創出したキャッシュを中長期的な企業価値の最大化に向けた資本性成長投資に優先的に配分しながら、積極的な配当還元の上も図ります。

TF2020の事業戦略・成長投資と配当還元により、株主資本コストを上回るTSR（Total Shareholder Return：株主総利回り）の持続的な実現を通じた株主価値の最大化を目指します。

(*)最適資本構成：格付Aを維持できる株主資本水準を保持するとともに、次の成長に向けた一定のリスク投資余力を確保できる水準

a. 資本性成長投資（戦略投資）

最適資本構成維持を前提とした資本性成長投資枠を3年間累計で700億円とします。

b. 配当政策（利益処分に関する基本方針）

以下の配当方針に基づき積極的な配当還元の上も図ります。

株主の皆様に対する利益還元は経営の最重要施策の一つと認識し、利益成長を通じて安定的・継続的な増配を目指します。具体的には、業績及び中長期的な株主価値の最大化に向けた投資資金の確保、成長投資を支える財務基盤の維持を総合的に勘案しながら、連結配当性向30%を上回る配当水準の確保に努めます。また、一時的な要因で業績が悪化した場合においても、株主資本配当率を踏まえた安定的な配当の維持を図ります。

中期経営計画「Transformation 2020（略称：TF2020）」についての詳細は、当社ウェブサイト
<https://www.yokogawa.co.jp/about/yokogawa/company-overview/corporate-strategy/> をご参照ください。

(3) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分		2015年度 第140期	2016年度 第141期	2017年度 第142期	2018年度 第143期(当期)
受 注 高		421,103	390,660	400,317	431,972
売 上 高		413,732	391,433	406,590	403,711
営 業 利 益		39,639	31,582	32,705	34,594
経 常 利 益		40,714	32,988	33,341	36,770
親会社株主に帰属する当期純利益		30,164	25,748	21,481	28,446
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		114円3銭	96円40銭	80円39銭	106円54銭
総 資 産		413,061	440,695	444,617	470,114
純 資 産		246,895	262,503	278,704	296,150

(注1) 2018年度(第143期)において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2017年度(第142期)に関する数値についてはその内容が反映されています。

(注2) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を2018年度(第143期)の期首から適用しており、2017年度(第142期)の総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっています。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

			(単位：百万円)					
区	分		2015年度 第140期	2016年度 第141期	2017年度 第142期	2018年度 第143期(当期)		
受	注	高	109,625	96,672	100,671	115,534		
売	上	高	106,341	97,683	104,385	111,756		
営	業	利	益	△2,228	△5,916	△1,986	△209	
経	常	利	益	25,016	14,459	18,521	25,537	
当	期	純	利	益	26,531	16,202	8,696	31,820
1株当たり当期純利益			100円29銭	60円66銭	32円54銭	119円17銭		
総	資	産	224,886	249,793	244,634	270,917		
純	資	産	162,666	173,353	176,205	197,607		

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を2018年度(第143期)の期首から適用しており、2017年度(第142期)の総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっています。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 比 率 出 資 比 率	主 な 事 業 内 容
横河マニュファクチャリング株式会社	5,010百万円	100.0%	制御・計測機器の製造
Yokogawa Electric Asia Pte. Ltd.	31,020千 シンガポールドル	100.0%	制御・航機その他の製造
横 河 電 機 (蘇 州) 有 限 公 司	4,000百万円	100.0%	制御機器の製造
韓国横河エレクトロニクス・マニュファクチャリング株式会社	1,744百万ウォン	100.0%	制御機器の製造
横河ソリューションサービス株式会社	3,000百万円	100.0%	制御機器の販売、 エンジニアリング、保守サービス
Yokogawa Europe B.V.	17,725千ユーロ	100.0%	制御・計測機器の販売、 エンジニアリング、保守サービス
KBC Advanced Technologies Limited	2,145千ポンド	100.0%	ソフトウェアの販売及びコンサル ティング・サービス
Yokogawa Middle East & Africa B.S.C.(c)	2,481千 バーレーンディナール	100.0%	制御機器の販売、 エンジニアリング、保守サービス
Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd.	29,000千 シンガポールドル	100.0%	制御機器の販売、 エンジニアリング、保守サービス
Yokogawa Corporation of America (注1)	1千米ドル	100.0%	制御・計測機器の販売、 エンジニアリング、保守サービス
横 河 電 機 (中 国) 有 限 公 司	119百万人民元	100.0%	制御機器の販売、 エンジニアリング、保守サービス
横 河 計 測 株 式 会 社	90百万円	100.0%	計測機器の販売、保守サービス
横 河 電 子 機 器 株 式 会 社 (注2)	300百万円	100.0%	防衛関連機器、航海・海洋関連 機器の製造、販売

(注) 1. Yokogawa Corporation of America には、資本金1千米ドルの他に、124,327千米ドルを資本準備金として出資しています。

2. 横河電子機器株式会社については、当社は2018年12月21日付で同社の全株式を譲渡したため、重要な子会社から除外しました。

3. 当事業年度末日において、特定完全子会社はありません。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

事業区分	主要なソリューション・製品
制御事業	プラントの現場から経営レベルまでライフサイクルにわたりお客様価値を最大化する総合的ソリューション、生産性向上のための各種ソフトウェア、生産制御システム、流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計、プログラマブルコントローラ、工業用記録計 等
計測事業	波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器、共焦点スキャナ 等
航機その他事業	航空機用計器 等（注）

（注）当社は、2018年12月21日付で横河電子機器株式会社の全株式を譲渡したため、同社を当社の連結子会社から除外しました。これに伴い、同社の主要事業である「航機その他事業：航海関連機器、気象・水文計測器等」は、当第4四半期より当社グループの主要な事業内容から除外しています。

(6) 主要拠点等 (2019年3月31日現在)

①当 社

本 社

東京都武蔵野市 ①

事業所

小峰事業所 (東京都あきる野市) ②

甲府事業所 (山梨県甲府市) ③

金沢事業所 (石川県金沢市) ④

②子 会 社

生産拠点

横河マニファクチャリング株式会社

甲府事業所 (山梨県甲府市) ①

小峰事業所 (東京都あきる野市) ②

Yokogawa Electric

Asia Pte. Ltd. (シンガポール) ③

横河電機(蘇州)有限公司 (中国) ④

韓国横河エレクトロニクス・

マニファクチャリング株式会社 (韓国) ⑤

販売拠点

横河ソリューションサービス株式会社

本 社 (東京都武蔵野市) ①

関西支社 (大阪府大阪市) ②

中部支社 (愛知県名古屋) ③

横河計測株式会社 (東京都武蔵野市) ④

Yokogawa Europe B.V. (オランダ) ⑤

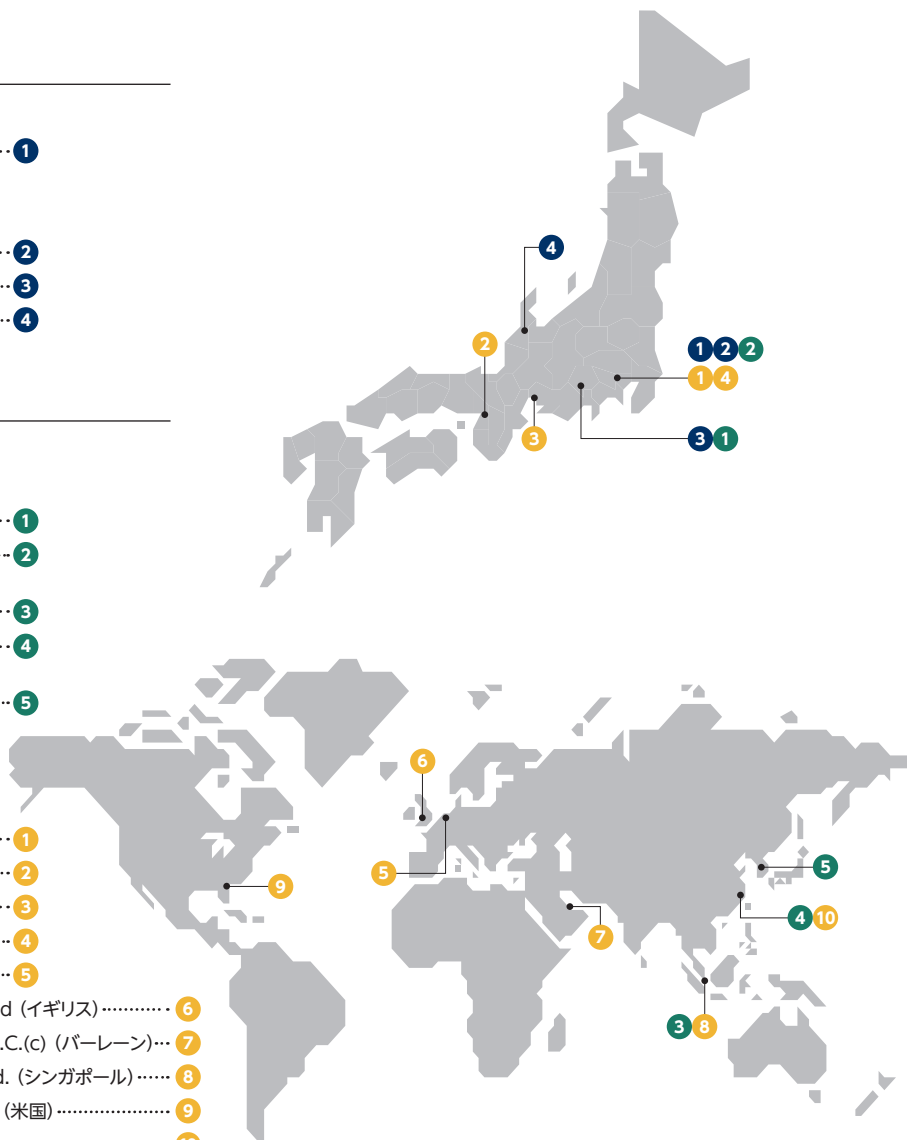
KBC Advanced Technologies Limited (イギリス) ⑥

Yokogawa Middle East & Africa B.S.C.(c) (バーレーン) ⑦

Yokogawa Engineering Asia Pte. Ltd. (シンガポール) ⑧

Yokogawa Corporation of America (米国) ⑨

横河電機(中国)有限公司 (中国) ⑩



(7) 企業集団の従業員の状況（2019年3月31日現在）

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
制御事業	16,633名	138名減
計測事業	945名	175名増
航機その他事業	270名	479名減
合計	17,848名	442名減

（注）従業員数は就業人員を記載しています。なお、契約社員、派遣社員などは含まれていません。

(8) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

借入先	借入額
シンジケートローン	244億円

（注）1. シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする協調融資によるものです。

2. 当社は、総額450億円のコミットメントライン契約を締結しています。

当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

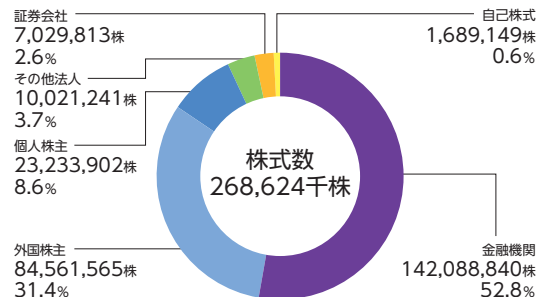
当社は、2018年12月21日に、当社の連結子会社である横河電子機器株式会社について、当社が保有する同社株式のすべてを、檜垣産業株式会社に譲渡しました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 600,000千株
- ② 発行済株式の総数 268,624千株
- ③ 株主数 14,829名
- ④ 大株主（上位10名）

【ご参考】所有者別株式分布状況



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	40,888	15.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	17,583	6.6
第一生命保険株式会社	15,697	5.9
日本生命保険相互会社	13,484	5.1
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	11,261	4.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	10,237	3.8
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505223	6,990	2.6
横河電機持株会	5,698	2.1
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン (インターナショナル) リミテッド 131800	3,958	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	3,926	1.5

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,689千株保有しています。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	西 島 剛 志	
取 締 役	黒 須 聡	専務執行役員 プレミアムソリューション&サービス事業本部長
取 締 役	奈 良 寿	専務執行役員 ライフイノベーション事業本部長
取 締 役	中 原 正 俊	専務執行役員 I A システム&サービス事業本部長
取 締 役	穴 吹 淳 一	常務執行役員 経営管理本部長
取 締 役	浦 野 光 人	取締役会議長 株式会社りそなホールディングス 社外取締役 H O Y A 株式会社 社外取締役 株式会社日立物流 社外取締役 一般社団法人日本経営協会 会長 公益財団法人産業教育振興中央会 会長
取 締 役	宇 治 則 孝	第一三共株式会社 社外取締役 株式会社G A I N C 社外取締役 公益社団法人企業情報化協会 名誉会長 一般社団法人日本テレワーク協会 名誉会長
取 締 役	関 誠 夫	帝人株式会社 社外取締役 亀田製菓株式会社 社外取締役 特定非営利活動法人日本プロジェクトマネジメント協会 会長
取 締 役	菅 田 史 朗	ウシオ電機株式会社 特別顧問 J S R 株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	中 條 孝 一	
常 勤 監 査 役	前 村 幸 司	
監 査 役	穴 戸 善 一	一橋大学大学院 法学研究科 教授 穴戸善一法律事務所 弁護士
監 査 役	高 山 靖 子	株式会社千葉銀行 社外取締役 日本曹達株式会社 社外取締役 三菱商事株式会社 社外監査役
監 査 役	大 澤 真	株式会社フィーモ 代表取締役 全保連株式会社 社外取締役 株式会社君津住宅 社外取締役 株式会社富山銀行 社外取締役 アグリソーラー株式会社 社外監査役 一般社団法人メガソーラー機構 理事

- (注) 1. 取締役 浦野光人氏、宇治則孝氏、関 誠夫氏及び菅田史朗氏は、社外取締役です。
2. 監査役 穴戸善一氏、高山靖子氏及び大澤 真氏は、社外監査役です。
3. 監査役 大澤 真氏は、日本銀行、プライスウォーターハウスクーパース及び株式会社フィーモにおいて、長年にわたり金融機関の審査、事業会社の再生・経営改善指導、後継経営者に対する指導を行った実績があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 取締役 浦野光人氏、宇治則孝氏、関 誠夫氏及び菅田史朗氏並びに監査役 穴戸善一氏、高山靖子氏及び大澤 真氏は、高い独立性を有しており、一般株主との利益相反のおそれがないことから、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
5. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
6. 当事業年度末日後に、次のとおり取締役の地位、担当及び重要な兼職に変更がありました。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	異 動 日
代表取締役会長	西 島 剛 志		2019年4月1日
代表取締役社長	奈 良 寿		2019年4月1日
取 締 役	穴 吹 淳 一	専務執行役員 経営管理本部長	2019年4月1日
取 締 役	黒 須 聡		2019年4月1日
取 締 役	中 原 正 俊		2019年4月1日

7. 取締役 関 誠夫氏は、2018年8月11日をもって株式会社ウェザーニューズの社外取締役を退任しています。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
海 堀 周 造	2018年6月26日	任期満了	取締役 取締役会議長 H O Y A株式会社 社外取締役 エーザイ株式会社 社外取締役
山 下 泉	2018年6月26日	任期満了	社外監査役 株式会社イオン銀行 社外取締役 住友林業株式会社 社外取締役 一般社団法人ビッグデータマーケティング教育推進協会 代表理事

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役 浦野光人氏、宇治則孝氏、関 誠夫氏及び菅田史朗氏並びに監査役 穴戸善一氏、高山靖子氏及び大澤 真氏は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としています。

④ 取締役及び監査役の報酬等

i 各会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する事項

当社は、役員報酬制度をコーポレートガバナンスにおける重要な事項と位置づけており、取締役の報酬等については、株主総会でご承認いただいた限度額の範囲内（※1）で、その決定の客観性及び透明性を高めることを目的に、取締役会決議に基づきその過半数を社外取締役とする3名以上の取締役で構成される任意の諮問機関「報酬諮問委員会」を設置し、同委員会の審議を経て決定しています。監査役の報酬等についても、株主総会でご承認いただいた限度額の範囲内（※2）で監査役の協議により決定しています。

（※1）取締役の報酬限度額は、2018年6月26日開催の第142回定時株主総会において1事業年度あたり16億円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議いただいています。

（※2）監査役の報酬限度額は、2004年6月25日開催の第128回定時株主総会において1事業年度あたり1億50百万円以内と決議いただいています。

【役員報酬制度の基本的な考え方】

- （a）持続的、中長期的に企業価値向上を促す制度であること
- （b）中長期経営戦略を反映した制度であり、中長期経営目標達成を強く動機づけるものであること
- （c）短期志向への偏重を抑制する制度であること
- （d）優秀な人財を確保・維持できる制度と金額であること
- （e）ステークホルダーに対して透明性、公正性及び合理性を備えた制度であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること

当社の役員報酬は、固定報酬と業績連動報酬（年次インセンティブと中長期インセンティブ）で構成され、報酬額の水準については、国内外の同業又は同規模の他企業との比較及び当社の財務状況を踏まえて設定しています。業績連動報酬のうち、年次インセンティブは、単年度の全社業績評価と個人業績評価に基づき算定し支給します。また、中長期インセンティブとして、当社の連結自己資本利益率（連結ROE）等の達成度に応じて当社株式及び金銭を一括して支給する業績連動型株式報酬制度であるパフォーマンス・シェア・ユニット制度（以下「PSU制度」）を導入しており、PSU制度に係る報酬を支給します。PSU制度では、当社普通株式（以下「当社株式」）を活用した業績連動型の株式報酬として、当社の中期経営計画と連動し、その最終年度における業績達成度に応じて、業績評価期間（原則として3年）に相応する当社株式及び金銭を支給します。

なお、PSU制度を含む業績連動報酬は社外取締役を除く取締役及び執行役員を対象としています。これは、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役には業績連動報酬は相応しくないため、固定報酬のみ支給するという考え方であり、同様に非業務執行の取締役についても固定報酬のみ支給します。また、役員退職慰労金制度については、2004年6月25日開催の第128回定時株主総会の日をもって廃止しました。

ii 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち 社外取締役)	10名 (4名)	1億94百万円 (52百万円)
監 査 役 (うち 社外監査役)	6名 (4名)	86百万円 (34百万円)
合 計 (うち 社外役員)	16名 (8名)	2億81百万円 (86百万円)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名及び監査役1名を含んでいます。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
3. 取締役の報酬限度額は、2018年6月26日開催の第142回定時株主総会において1事業年度あたり16億円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議いただいています。
4. 監査役の報酬限度額は、2004年6月25日開催の第128回定時株主総会において1事業年度あたり1億50百万円以内と決議いただいています。

⑤ 社外役員に関する事項

i 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
上記①取締役及び監査役の状況に記載のとおりです。

ii 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況	
浦 野 光 人	社外取締役	取締役会出席状況 15回／15回中	必要に応じ、主に経営者としての高い見識と豊富な経験並びにコーポレートガバナンスに関する知見から発言を行っています。
宇 治 則 孝	社外取締役	取締役会出席状況 15回／15回中	必要に応じ、主に経営者としての高い見識と技術開発、情報通信分野に関する深い知見から発言を行っています。
関 誠 夫	社外取締役	取締役会出席状況 15回／15回中	必要に応じ、主に経営者としての高い見識とエネルギー産業を中心とするエンジニアリング・ビジネスに関する豊富な経験と深いグローバルビジネスの知見から発言を行っています。
菅 田 史 朗	社外取締役	取締役会出席状況 15回／15回中	必要に応じ、主に経営者としての高い見識と産業用機器製品の開発、マーケティングに関する豊かな経験と深いグローバルビジネスの知見から発言を行っています。
穴 戸 善 一	社外監査役	取締役会出席状況 15回／15回中 監査役会出席状況 18回／18回中	必要に応じ、主に経営法務、コーポレートガバナンスに関する専門的な知識と幅広い研究活動に基づく高い見識から発言を行っています。
山 下 泉 (注1)	社外監査役	取締役会出席状況 4回／4回中 監査役会出席状況 6回／6回中	必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点と経済界における幅広い活動に基づく高い見識から発言を行っています。
高 山 靖 子	社外監査役	取締役会出席状況 14回／15回中 監査役会出席状況 17回／18回中	必要に応じ、主に大手コンシューマービジネスの会社におけるCSRをはじめとした幅広い実務経験と常勤監査役としての経験、さらに、様々な企業での社外役員としての豊かな経験から発言を行っています。
大 澤 真 (注2)	社外監査役	取締役会出席状況 11回／11回中 監査役会出席状況 12回／12回中	必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点と経済界における幅広い活動に基づく高い見識から発言を行っています。

(注) 1. 監査役 山下 泉氏については、2018年6月26日の退任までに開催された取締役会及び監査役会への出席状況を記載しています。

2. 監査役 大澤 真氏については、2018年6月26日の就任後に開催された取締役会及び監査役会への出席状況を記載しています。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当 事 業 年 度 に 係 る 会 計 監 査 人 の 報 酬 等 の 額	1 億円
当 社 及 び 子 会 社 が 会 計 監 査 人 に 支 払 う べ き 金 銭 そ の 他 の 財 産 上 の 利 益 の 合 計 額	1 億50百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行っています。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、会社法第340条第2項の規定に従い、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条の規定に従い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして定める体制として、以下のとおり、「YOKOGAWAグループ内部統制システム」を整備しています。

- ① 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ コンプライアンスの基本原則を、『YOKOGAWAグループ企業行動規範』として定めています。当社の取締役並びにグループ各社の取締役及びこれに相当する者（以下「取締役等」という）は、これを率先し、企業倫理の遵守と浸透にあたっています。
 - ・ グループを横断するコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処のために、企業倫理担当部署を設置しています。
 - ・ 取締役会における意思決定は、『取締役会規程』『意思決定規程』に基づいて行っています。社外取締役を含む各取締役は、取締役会を構成する取締役として、業務執行に関する監督責任を負っています。社外監査役を含む監査役は、取締役の職務の執行に対して、『監査役監査基準』『監査役会規則』に基づく監査役監査を実施しています。
 - ・ グループ各社の取締役会及びこれに相当する意思決定機関における意思決定は、当社の規程に準じてグループ各社において策定された規程に基づき行われています。グループ各社は、当社による監査役監査の対象とされており、定期的な往査も行われています。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 『取締役会規程』『伝達ならびに文書管理規程』『文書管理規則』に基づき、議事録及び保存すべき情報に関するルールと管理体制を定めています。
 - ・ 『秘密情報管理規程』『インサイダー取引防止に関する規程』に基づき、情報の機密性の区分に関するルールと管理体制を定めています。また、グループで業務に従事する者に対して、秘密保持に関する誓約を求めています。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ グループのリスク管理に関する基本的事項を定め、その活動を円滑かつ効果的に推進することを目的に『リスク管理規程』を定めています。同規程に基づき、リスク管理委員会が、グループとして重点的に管理すべき重大なリスクを選定するとともに、そのモニタリング方法を決定し、取締役会に報告しています。代表取締役社長は、リスク管理委員長としてリスク管理の統括責任を持っています。

- ・ グループの各組織は、リスクを洗い出し、評価するとともに対応策を立案・実行しています。内部監査担当部署は、グループのリスク管理プロセスの有効性を評価し、重要な事項は取締役会及び監査役に報告しています。
 - ・ 危機事象に対する対応を、『グループ危機管理規程』として定めています。代表取締役社長が危機管理委員長として、グループにおいて危機事象が発生した時の情報伝達と指揮命令を統制し、人的な安全の確保及び経済的な損失の最小化を図ります。
- ④ 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 『取締役会規程』『意思決定規程』に基づき、取締役会における審議の充実と、経営会議などの取締役会以外の意思決定機関への権限委譲を図っています。
 - ・ 全社的な経営目標を定め、目標達成のための取り組みをレビューしています。単年度の経営目標については、組織毎に四半期単位でレビューし、年間目標の達成に向けた活動を展開しています。取締役会は、これらの経営目標の達成状況の報告を受け、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの活動を指示し、目標達成に向けて全社としての効率性を追求する仕組みを展開しています。また、経営目標の達成状況をリアルタイムで把握・報告・活用するために、経営情報システムの整備に努めています。
 - ・ 取締役会の実効性強化を支えるため、取締役会室を設置し、専任者を含む人員を置いています。
- ⑤ 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ グループで業務に従事する者が取るべき行動を、『YOKOGAWAグループコンプライアンスガイドライン』として定めています。この中で、反社会的勢力とは一切係わり合いを持たず毅然とした対応を取ることを定めています。
 - ・ 代表取締役社長が法令等遵守の重要性を繰り返し伝えとともに、企業倫理担当部署が中心となってコンプライアンスに関する教育を展開しています。
 - ・ グループで業務に従事する者には、コンプライアンス違反行為、または違反の恐れがあると疑われる行為を認識した場合に、内部通報義務があることを『内部通報・相談規則』として定めています。また、そのための内部通報窓口を設置しています。
 - ・ コンプライアンスの徹底状況について、企業倫理担当部署がモニタリングを実施し、重要な事項は、取締役会及び監査役に報告しています。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、関係会社管理規程等に基づき、グループ各社に対し、当社取締役会で決議された内部統制システムの基本方針に基づき、グループ各社のそれぞれの機能、体制に応じた最適な内部統制システムの整備等に関する指導・管理を行います。グループ各社は、関係会社管理規程等に基づき、当社に対して自らの取締役等の職務の執行に係る事項を適時・適切に報告しています。

- ・ 『企業倫理システム』、『意思決定システム』、『業務マネジメントシステム』、『危機管理システム』、及び、『監査役監査の環境整備』からなる展開システムごとに責任部署を定め、グループを横断する規程を定めています。各システムの責任者は、システムの監査機能を有し、グループ各社のシステムが実効性・効率性を確保（維持改善）するよう活動します。重要な事項については、取締役会及び監査役に報告しています。
 - ・ 特に財務報告の信頼性の確保の面では、経理業務の適正を確保するために、『グループ経理規程』を定め、グループ各社の経理業務を統制しています。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するために、財務報告に係る内部統制の整備状況と運用状況に対する評価と開示の体制を整備しています。
 - ・ 『YOKOGAWAグループ内部統制システム』の有効性に関する内部監査は、『グループ内部監査規程』に基づき、内部監査担当部署が実施し、重要な事項は、取締役会及び監査役に報告しています。
 - ・ 監査役は、グループ会社における重要事項の決定について、直接または当該グループ会社の監査役から情報を入手し、確認することができることとしています。
- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役室を設置し、専任者を含む人員を置いています。
- ⑧ 前号の使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役室の人員に関する人事異動は、監査役に事前に了解を求めています。
 - ・ 監査役室の人員に関する人事評価は、監査役会が指名する監査役が行うこととしています。
- ⑨ 当社の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社の取締役及び使用人並びにグループ各社の取締役等、監査役及び使用人等は、以下に定める事項を監査役に報告することとしています。
 - (a) 法令・定款違反に関する事項
 - (b) 内部監査の状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - (c) 会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事項
 - (d) 意思決定に関する重要な事項
 - (e) 経営状況に関する重要な事項
 - (f) 内部通報制度による通報状況に関する事項
 - (g) その他、コンプライアンスに関する重要な事項

- ・ 当社並びにグループ各社は、当該報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行いません。

⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査費用その他当社の監査役の職務の執行について生ずる費用については、監査の実効性を担保するべく適切な金額を当社の予算に計上しています。

⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会議長、代表取締役社長、内部監査担当部署、企業倫理担当部署、法務担当部署、会計監査人との定期的な意見交換の場を提供しています。また、取締役、重要な使用人からヒアリングを実施できる機会と環境を提供しています。
- ・ 必要に応じて、外部の専門家を任用することができることとしています。現在、監査役会として弁護士と顧問契約を締結しています。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

2018年度は、取締役会機能向上に向けて、「YOKOGAWAコーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき、社外取締役が議長を務めました。また、指名諮問委員会では「代表取締役社長及び代表取締役会長の再任のための基本評価基準と手続」に基づき、代表取締役社長の評価を実施し、その後「代表取締役社長のサクセッションプラン」に基づき新たな代表取締役社長の選任を取締役会に答申し、取締役会で決議しました。

上記に併せ、2018年4月10日開催の取締役会で決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき実施した、当期（第143期）における「YOKOGAWAグループ内部統制システム」の運用状況の概要は次のとおりです。

① 法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 法令及び定款の遵守はもとより、「不正をしない風土」と「不正をさせない仕組み」の構築のために、職場に密着したコンプライアンス推進体制をグローバルに整備しています。国内では職場の相談役でもあるコンプライアンス推進者、海外ではコンプライアンスマネージャーがコンプライアンス意識の浸透・定着に向けた推進活動を展開しています。また、各組織のコンプライアンス事務局並びにコンプライアンス推進者及びコンプライアンスマネージャーの代表者に定期開催の「コンプライアンス委員会」に参画してもらい、情報の共有化と活動の進捗管理を行っています。
- ・ コンプライアンス意識の浸透状況を把握し、推進活動に役立てるため、「グローバル コンプライアンス意識サーベイ」を毎年実施し、その結果を当社グループ内で公開・共有するとともに、職場・職位別に分析して、次年度の施策に結びつけています。

- ・ 啓発活動の一環として、毎年「コンプライアンス研修」「Eラーニング」等を全社員に対して実施し、コンプライアンスへの意識を深め、意識の向上を図っています。
- ・ コンプライアンスに関わる問題点を早期に発見し、不正を未然に防止するため、国内及び海外に社内通報・相談窓口、社外通報・相談窓口を設置し、迅速に対応処理しています。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理における基本方針や体制等、YOKOGAWAグループのリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」として定め、その活動を円滑かつ効果的に推進しています。
- ・ YOKOGAWAグループの各組織は、自律的なリスク管理活動の一環としてリスクを洗い出し、その重大度を、影響度及び発生可能性の面から評価するとともに、対応策を立案、実行しています。
- ・ YOKOGAWAグループの各組織で重要と考えるリスクを収集し、「事業機会」、「コンプライアンス・危機事象」等の観点から分類するとともに、リスク管理委員会において、重点管理リスクの選定及びモニタリング方法の決定を行い、取締役会に報告しました。
- ・ 2018年度は事業リスク、情報セキュリティリスク及び危機管理リスク等をその重大度から重点管理リスクに選定し、それぞれのモニタリング方法に沿って活動の進捗を確認するとともに、その内容を取締役会等に報告しました。

③ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ YOKOGAWAグループの最上位規程である「Global Management Standard」の充実を進め、各業務プロセスにおける役割及び責任分担を明確にし、自律的統制活動及び適切なリスク管理をベースとする内部統制システムへのレベルアップに向けた取り組みを推進しています。
- ・ 内部監査担当部署は、四半期毎の監査により、各内部統制システム統括部署が、それぞれの重点指標を明確にし、指標の達成状況に応じてPDCAサイクルを回していることを確認しています。

④ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役会は、当期の重点監査項目を「中期計画TF2020の取組状況」、「地域代表制を敷いた体制の下での子会社管理状況」及び「グローバルガバナンスとしての内部統制システムの整備・運用状況」と定め、年間活動に基づき、監査役監査を実施しています。
- ・ 監査役は、取締役会議長、代表取締役社長をはじめ、内部監査担当部署、企業倫理担当部署、法務担当部署、会計監査人と定期的及び必要に応じて意見交換を行っています。また、必要に応じて取締役及び重要な使用人からヒアリングを行っています。
- ・ 監査役会として、弁護士と顧問契約を継続しています。

4. 会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の企業価値向上に向けた考え方

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、なにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことが可能な者である必要があると考えています。

当社グループは、企業理念を「YOKOGAWAは 計測と制御と情報をテーマに より豊かな人間社会の実現に貢献する YOKOGAWA人は良き市民であり 勇気をもった開拓者であれ」と定めています。

この理念のもとに、企業活動を健全に継続し、企業価値を最大化する「健全で利益ある経営」をするとともに、お客様の視点で、お客様の付加価値向上につながるソリューションサービスを提供することで、地球環境保全、持続可能な社会の実現に貢献していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えています。

(2) 当社株式の大規模な買付行為に対する取組み

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、当社株式に対する大規模な買付行為があった場合においても、これが当社の企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主や会社に対して、買付に係る提案内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益に対する侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、買付条件が当社の企業価値・株主共同の利益に鑑み不十分又は不適當であるもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、関係する法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様の検討に必要な時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	86,515	支払手形及び買掛金	25,130
受取手形及び売掛金	171,084	電子記録債務	9,966
商品及び製品	13,092	短期借入金	13,832
仕掛品	9,126	未払金	13,530
原材料及び貯蔵品	14,622	未払法人税等	4,332
その他	16,250	前受金	36,891
貸倒引当金	△4,130	賞与引当金	15,538
流動資産合計	306,560	工事損失引当金	7,806
		その他	20,639
固定資産		流動負債合計	147,669
有形固定資産		固定負債	
建物及び構築物	45,721	長期借入金	18,670
機械装置及び運搬具	6,492	繰延税金負債	1,914
工具器具及び備品	5,875	退職給付に係る負債	4,050
土地	15,750	その他	1,658
リース資産	198	固定負債合計	26,293
建設仮勘定	1,102	負債合計	173,963
有形固定資産合計	75,141	純資産の部	
無形固定資産		株主資本	
ソフトウェア	15,798	資本金	43,401
のれん	6,608	資本剰余金	54,602
その他	11,650	利益剰余金	193,468
無形固定資産合計	34,057	自己株式	△1,397
投資その他の資産		株主資本合計	290,074
投資有価証券	42,550	その他の包括利益累計額	
繰延税金資産	6,606	その他有価証券評価差額金	9,431
その他	7,214	繰延ヘッジ損益	20
貸倒引当金	△2,016	為替換算調整勘定	△8,314
投資その他の資産合計	54,354	退職給付に係る調整累計額	△1,351
固定資産合計	163,553	その他の包括利益累計額合計	△214
資産合計	470,114	非支配株主持分	6,290
		純資産合計	296,150
		負債純資産合計	470,114

連結損益計算書

(自 2018年 4 月 1 日)
(至 2019年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高	403,711	
売上原価	230,641	
売上総利益	173,070	
販売費及び一般管理費	138,475	
営業利益	34,594	
営業外収益		
受取利息	672	
受取配当金	1,650	
持分法による投資利益	1,086	
雑収入	1,138	4,549
営業外費用		
支払利息	330	
支払手数料	149	
為替差損	545	
雑損失	1,347	2,373
経常利益	36,770	
特別利益		
固定資産売却益	33	
投資有価証券売却益	718	
関係会社株式売却益	1,804	2,557
特別損失		
固定資産売却損	14	
固定資産除却損	365	
減損損失	113	
投資有価証券売却損	2	
投資有価証券評価損	176	
関係会社株式売却損	227	899
税金等調整前当期純利益	38,428	
法人税、住民税及び事業税	10,784	
法人税等調整額	△2,530	8,253
当期純利益	30,174	
非支配株主に帰属する当期純利益	1,727	
親会社株主に帰属する当期純利益	28,446	

計算書類

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	27,813	電子記録債務	2,608
受取手形	1,215	買掛金	7,195
売掛金	36,247	短期借入金	14,263
商品及び製品	1,261	一年内返済予定長期借入金	10,264
仕掛品	2,568	未払金	9,530
原材料及び貯蔵品	1,608	未払費用	1,444
前払費用	1,208	未払法人税等	733
短期貸付金	35,993	預り金	229
未収入金	9,501	賞与引当金	4,048
その他	605	その他	3,700
貸倒引当金	△0		
流動資産合計	118,023	流動負債合計	54,019
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期借入金	18,672
建物	28,284	繰延税金負債	115
構築物	986	その他	502
機械及び装置	453		
工具器具及び備品	2,396	固定負債合計	19,290
土地	11,330	負債合計	73,310
建設仮勘定	505		
その他	149		
有形固定資産合計	44,106	純資産の部	
無形固定資産		株主資本	
ソフトウェア	13,346	資本金	43,401
ソフトウェア仮勘定	2,642	資本剰余金	54,514
借地権	794	資本準備金	36,350
その他	473	その他資本剰余金	18,164
無形固定資産合計	17,257	利益剰余金	91,675
投資その他の資産		その他利益剰余金	91,675
投資有価証券	33,146	固定資産圧縮積立金	1,139
関係会社株式	41,331	繰越利益剰余金	90,536
関係会社出資金	14,207	自己株式	△1,397
関係会社長期貸付金	2,192	株主資本合計	188,193
差入敷金保証金	209	評価・換算差額等	
長期金融資産	2,098	その他有価証券評価差額金	9,413
その他	624	評価・換算差額等合計	9,413
貸倒引当金	△2,282	純資産合計	197,607
投資その他の資産合計	91,529	負債純資産合計	270,917
固定資産合計	152,894		
資産合計	270,917		

損 益 計 算 書

(自 2018年 4 月 1 日)
(至 2019年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		111,756
売上原価		59,368
売上総利益		52,388
販売費及び一般管理費		52,598
営業損失 (△)		△209
営業外収益		
受取配当金	26,276	
諸施設賃貸収益	2,162	
雑収入	539	28,978
営業外費用		
支払利息	405	
諸施設賃貸費用	2,252	
為替差損	138	
支払手数料	111	
雑損失	323	3,231
経常利益		25,537
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	718	
関係会社株式売却益	5,229	5,951
特別損失		
固定資産除却損	270	
減損損失	113	
投資有価証券評価損	176	
関係会社出資金売却損	125	685
税引前当期純利益		30,803
法人税、住民税及び事業税	143	
法人税等調整額	△1,160	△1,016
当期純利益		31,820

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

横河電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 高 俊 幸^印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大和田 貴 之^印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 波多野 伸 治^印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、横河電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横河電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

横河電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 高 俊 幸 ^印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大和田 貴 之 ^印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 波多野 伸 治 ^印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、横河電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第143期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第143期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月18日

横河電機株式会社 監 査 役 会

常勤監査役 中 條 孝 一(印)

常勤監査役 前 村 幸 司(印)

社外監査役 穴 戸 善 一(印)

社外監査役 高 山 靖 子(印)

社外監査役 大 澤 真(印)

以 上

YOKOGAWA Topics

2018年4月～2019年3月の当社グループの活動の中から主なものをご紹介します。

※日付は発表月です。

新製品

6月	プラントの統合的パフォーマンス管理を可能にする「OpreX™ Profit-driven Operation」ソリューションの提供を開始
7月	統合生産制御システム「CENTUM VP R6.06」を開発・発売
10月	ミックスドシグナルオシロスコープ「DLM3000」を開発・発売
1月	プローブ形レーザガス分析計「TDL58100」を発売



受注

5月	成果シェア型最適操業支援サービス「DDMOnEX」が日本製紙石巻工場に採用
7月	インド・ラージャスターン州の上下水道情報中央管理システム
8月	ノルウェーの石油開発企業向け高機能ケミカルインジェクションメータリングバルブ
1月	ペルーのProvisur海水淡水化プロジェクト向け制御システム

提携・買収・譲渡

10月	横河電子機器の全株式の譲渡を決定（2018年12月譲渡完了）
11月	スペインのバイオ関連企業AlgaEnergyに資本参加し戦略的パートナーシップ契約を締結 医薬品・食品関連設備のバリデーション業務と計測器・計量器校正の専門企業、エヌケイエスの全株式を取得

その他

4月	1細胞を観察する装置の開発・普及に向けた産学連携コンソーシアム結成
5月	IIoTアーキテクチャを活用したサービス提供を目指す新会社「アムニモ株式会社」が発足
	新たな業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）を導入
6月	制御事業ポートフォリオ全般を包括するOpreX™ブランドを策定
	主要なESG指数に継続して採用（6月、9月）
9月	PETRO プランニングソフトウェアに関するグローバル販売契約をシェブロンと締結
12月	個人投資家様向け会社説明会を開催（12月、3月）
1月	「世界で最も持続可能な100社（Global 100）」に選出
	「YOKOGAWAレポート2018」がGPIFの国内株式運用委託先から高く評価
3月	気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への支持を表明



気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への支持を表明

気候関連財務情報の開示を推進するために、金融安定理事会（FSB）によって設立された「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）※」の提言への支持を表明しました。気候変動の課題に積極的に向き合い将来に備えていくという当社の意思を示すもので、今後、グループ全体で気候変動による事業リスクと事業機会の評価、それらの事業戦略への反映と財務的影響の評価、情報開示等を推進していきます。

※Task Force on Climate-related Financial Disclosures

気候変動への対応事例： 世界最大級の天然ガス開発 ヤマルLNGプロジェクト

ロシアで最大規模の資源開発プロジェクトの1つで、合計すると年産1,650万トンの生産能力をもつ3系列のLNG製造設備を建設しています。当社はグローバル・プロジェクト体制を構築し、大規模な生産プラントを支える計装システムを提供するとともに、最低気温がマイナス50℃以下になる過酷な環境下でプラントが安全で効率的に稼働するために24時間体制でサポートを行っています。石油、石炭からCO₂排出量の少ない天然ガスへの転換の後押しをすることで、低炭素社会への転換をお客様とともに推進していきます。



「世界で最も持続可能な100社(Global 100)」に選出

世界有数のサステナビリティ指標の1つである2019年版「世界で最も持続可能な100社(Global100)」に初めて選出されました。(評価対象企業：約7,500社)

主要なESG指数に 継続して採用

当社は、年金基金の運用額として世界最大規模である GPIF※が選定したESG(環境・社会・ガバナンス)指数3つ全ての構成銘柄に採用されています。

また、世界有数のESG指数でも引き続き高い評価をいただいています。



「YOKOGAWAレポート2018」がGPIFの 国内株式運用委託先から2年連続で高評価

「YOKOGAWAレポート2018」が、GPIF※の国内株式運用委託先が選ぶ「優れた統合報告書」67社、「改善度の高い統合報告書」87社の両評価に2年連続で選定されました。



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで		
定時株主総会	6月	お問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 フリーダイヤル 0120-288-324（土・日・祝日を除く 9:00～17:00）
基準日	定時株主総会および期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日 その他、必要がある場合は、あらかじめ公告します。	お取扱店	みずほ証券株式会社 本店および全国各支店、プラネットブース（みずほ銀行内の店舗）
単元株式数	100株		みずほ信託銀行株式会社 本店および全国各支店
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部		みずほ信託銀行株式会社 本店および全国各支店
株主名簿管理人 および 特別口座の管理機関	〒103-8670 東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社	未払配当金の お支払	株式会社みずほ銀行 本店および全国各支店（みずほ証券ではお取次のみとなります）
お取扱窓口	証券会社等に口座をお持ちの場合、住所変更や買取請求等株主様の各種手続きは、原則として口座を開設されている証券会社等経由で行っていただくこととなりますので、ご利用の証券会社等へご連絡をお願いいたします。 証券会社等に口座をお持ちでない場合（特別口座の場合）、下記のお取扱店にてお取次いたします（みずほ証券で単元未満株式の買増請求手続きをされる場合は、事前にみずほ信託銀行が指定する口座に送金していただく必要があります）。 なお、支払明細の発行に関する手続きにつきましては、みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせください。		
		公告方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告します。

**JR中央線「三鷹駅」
北口から徒歩10分**

バス停「横河入口」

ファミリーマート

ローソン

南西門

横河電機グラウンド

横河電機R&Dセンター

正門
＜会場入口＞

井の頭通り

コインパーキング

武蔵野警察署

武蔵野タワー

ドトール

三井住友銀行

北口

白木屋

TSUTAYA

セブンイレブン

ローソNSTA100

日本生命武蔵野ビル

JR中央本線

至新宿

JR三鷹駅

横河電機(株)

西武新宿線 ご利用の場合

西武柳沢駅南口2番乗り場から
関東バス「鷹13」系統(三鷹駅行き)
「横河入口」下車徒歩5分

お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。